

## 第 209 回ユネスコ執行委員会 主要議題（科学分野）

### 【209EX 議題 5.1.E】ユネスコ世界ジオパークの登録

2019 年のユネスコ世界ジオパークカウンシルにおけるユネスコ世界ジオパークへの登録決定を執行委員会として承認するもの。

2019 年 8 月 31 日～9 月 2 日にロンボク島（インドネシア）で開催されたユネスコ世界ジオパークカウンシルにおいて、新規案件 15 件および拡張案件 1 件の登録を決定。ユネスコ世界ジオパークガイドラインに基づき、ユネスコ世界ジオパークカウンシルで登録決定された合計 16 件について執行委員会における承認のため提出されている。

### 【附属資料 5 - 1 を参照】

### 【209EX 議題 9】国際地質科学ジオパーク計画（IGGP）の評価

評価を完了した「国際地質科学ジオパーク計画（IGGP）の評価」の結果概要を報告するもの。

計画の妥当性として、IGGP が目標と大望を成し遂げるべく設計されており、それはその対象となる住民に直面するニーズと挑戦と完全に一致し、組織のスポンサーの重要目標と互換性を持つ点を評価。他方で、国際地質科学計画（IGCP）とユネスコ世界ジオパーク（UGGp）における更なる形式的プログラムの関連性の欠如といった IGGP 内部での一貫性の不足があることを指摘。

また、本プログラムの合理性としては、専門家主導とプログラムな国際的な性質が、重要な利点として見られており、前向きな結果を与え続けていることや、IGGP 事務局が、特に限られた資源の中で調整の役割を十分に発揮しているとしつつも、ジオパークやジオパーク評価者の選考手続や基準の最近の改善にもかかわらず、UGGp の下でこれらの品質と頑丈さを強化する余地があることを指摘。

IGGP の有効性とインパクトに関しては、形式的な結果枠組みの欠如によって、効果について強烈な定量的評価を生じることができなかったものの、プログラムは意図された目標に沿って前向きな結果を出していると言及。

一方で、IGGP の持続可能性については、資金的な課題はプログラム実施に最も重要な制限を意味することとなり、潜在的危険であると指摘し、将来的にはより多くの支持を得ようとしているサハラ以南の地域へのアプローチをより確実にするだけでなく、あまり進捗が見受けられないアラブ諸国についても追及すべき。【附属資料 5 - 2 を参照】

## 【209EX 議題 18. IV】科学及び科学研究者に関する 2017 年勧告の実施一次期協議の準備

第 39 回ユネスコ総会の決議に基づき、「科学及び科学研究者に関する 2017 年勧告」の実施に関する最初の総括報告が 2021 年の第 41 回ユネスコ総会に提出予定。その準備の情報収集に用いる、加盟国の勧告実施状況に係る報告書準備のためのガイドライン案が事務局から提案され、条約勧告委員会に対し、作成に向けた助言を求めるもの。

研究と革新システムの規範と基準について、共通の世界的な方向性を促すことをねらいとし、2017 年 11 月の第 39 回総会において採択。加盟国には 4 年ごとのナショナル・レポートによる報告が求められ、その報告をもとにユネスコ事務局においてが統合レポートを作成し、執行委員会を経た後、第 41 回総会に提出される予定。勧告の実施についてのナショナル・レポートの準備のために、ガイドライン草案を提示。

加盟国による科学に関する勧告の初協議は、2017 年～2020 年を対象期間とし、勧告における 10 の重要領域の報告に焦点を当て、部分的にはその構造についても議論することとなる。

加盟国によるナショナル・レポートは、実施に関する進展の自己評価、評価を具体化した文書の提供、課題を明確にすることが求められるため、すべての加盟国がこの初協議に参加することが理想的。

勧告を担当した省庁に加え、政府の様々な科学的なおよび研究機関と他の関連した省庁の参加が有効であり、より多くの加盟国による参画を促し、費用対効果を上げるために、協議全体としては短いオンライン調査の形をとることとする。【附属資料 5-3 を参照】